

～ エコアクション 21 ～

# 環境経営レポート

【令和5年6月～令和6年5月】



**八正建設 株式会社**

令和6年5月23日作成

# 1・環境経営方針

私たち八正建設株式会社は、東京城西エリアを中心に、戸建分譲事業及び建築請負工事を行う会社です。

昨今の地球環境問題を考慮すると、私たち建設業におけるCO<sub>2</sub>を始めとする環境負荷量の削減は、「持続可能な社会の構築」に向けての社会的責務であると考えています。

当社では、社員一人一人が地球環境の保護に努め、環境への配慮を通じて地域社会への貢献を目指し、以下の取組を進めて参る所存です。

1・エコアクション21に基づき環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に環境への負荷の削減に努めて参ります。

- ① ガソリン等エネルギー等の消費量の削減
- ② 使用木材等において、プレカット等による使用量の削減及び、再利用等による廃棄物の削減
- ③ 節水を励行して排水量の削減
- ④ 建築計画及び建築工事において、省エネルギーや環境負荷の低減に寄与するアイデアを積極的に採用する
- ⑤ グリーン購入の推進
- ⑥ 建築時に使用する化学物質の効率的使用の推進
- ⑦ 環境経営の継続的改善を誓約する。

2・私たちは環境に関する法令の遵守を行い、周辺住民の環境保全に努め、地域との共存を図って参ります。

3・社員への環境教育の普及を図って、環境問題への意識向上を図って参ります。

平成24年4月1日

八正建設 株式会社

代表取締役 樋口 佳史

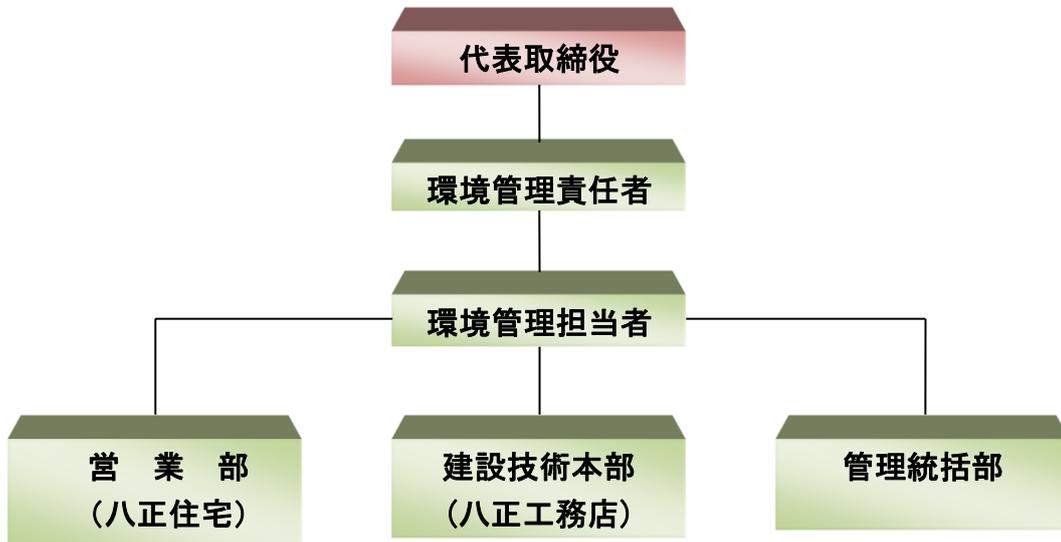
## 2・事業概要

- (1) 事業所名及び代表者名  
八正建設 株式会社 代表取締役社長 樋口佳史
- (2) 所在地  
東京都練馬区豊玉北 4-12-1
- (3) 事業の規模  
資本金：100,000,000 円  
社員数：39 名（※令和 6 年 5 月 現在 関連会社含む）  
事業所延べ床面積：426.33 m<sup>2</sup>  
売上高（35 期） 5,565 百万円  
上棟数（35 期） 47 棟
- (4) 事業内容  
分譲住宅の設計・施工・監理、建設工事、賃貸住宅の管理及び仲介、  
リフォーム工事、損害保険業務代理店
- (5) 免許番号  
建設業：国土交通大臣（般-4）第 22375 号  
宅地建物取引業：国土交通大臣（4）第 7541 号  
八正建設株式会社一級建築士事務所 東京都第 45952 号  
第二種金融商品取引業：関東財務局長（金商）第 1450 号  
住宅性能保証制度登録 株式会社日本住宅保証検査機構 A0000604
- (6) 認証範囲  
本社：八正建設株式会社（東京都練馬区豊玉北 4 丁目 1 2 番 1 号）  
八正工務店株式会社（東京都練馬区豊玉北 4 丁目 1 2 番 1 号）  
八正住宅株式会社（東京都練馬区豊玉北 4 丁目 1 1 番 5 号）
- (7) 環境管理責任者及び担当者連絡先  
環境管理責任者 岩田 哲  
TEL：03-3557-5881 FAX：03-3557-6842  
e-mail：[office@hassho-kensetsu.co.jp](mailto:office@hassho-kensetsu.co.jp)  
U R L：<http://www.hassho-kensetsu.co.jp>

### 3・環境管理実施体制

(制年月日 令和3年6月1日)

【体制図】



【役割・責任・権限】

代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の策定。</li> <li>・環境目標の達成状況を把握し、必要な場合は改善指示を行う。</li> <li>・E A21 取り組みを全従業員へ周知する。</li> <li>・環境管理責任者の任命。</li> <li>・環境活動レポートの承認。</li> <li>・課題とチャンスの明確化を行う。</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築・実地・管理。</li> <li>・環境経営システムを運用し、その状況を代表者に報告する。</li> <li>・環境管理担当者の作成書類の確認。(環境活動レポートの確認)</li> <li>・環境目標の達成状況を把握、必要な場合は改善を行う。</li> </ul>
環境管理担当者 (齋藤都紗)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐。</li> <li>・E A21 に係わる書類の原案作成。</li> <li>・環境活動の実績集計。</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開</li> </ul>
工事部社員 (下村聖二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設現場での環境配慮作業を実行し、そのために作業員へ必要な指示を行う。</li> </ul>
全社員 (梅田香子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。</li> <li>・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動に参加する。</li> </ul>

## 4・環境経営目標

環境目標	2017年 (基準年)	2023年 (基準比)	2024年 (基準比)	2025年 (基準比)
<b>八正建設(株)八正住宅(株)【事務所】</b>				
二酸化炭素排出量の削減				
電力使用量の削減	51,978 kWh	1%削減	1%削減	1%削減
ガス使用量の削減	119 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
ガソリン使用料の削減	31,2760	1%削減	1%削減	1%削減
軽油使用量の削減	1620	1%削減	1%削減	1%削減
廃棄物排出量の削減				
廃棄物排出量の削減	1.76t	1%削減	1%削減	1%削減
用水使用量の削減				
用水使用量の削減	423 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
<b>八正工務店(株)【現場】</b>				
二酸化炭素排出量の削減				
電力使用量の削減	37,427kWh	1%削減	1%削減	1%削減
廃棄物排出量の削減				
廃プラスチック類の削減	142.5 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
紙くずの削減	333.6 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
木くずの削減	759.5 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
金属くずの削減	0.0 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
ガラス・陶器類の削減	7.3 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
廃石膏ボードの削減	238.5 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
用水使用量の削減				
用水使用量の削減	1,910 m <sup>3</sup>	1%削減	1%削減	1%削減
二酸化炭素排出量の合計 (CO <sub>2</sub> 総量)	107,210 (kg-CO <sub>2</sub> )	1%削減	1%削減	1%削減
化学物質使用量管理	・現状の把握を行い、有害性の低い物を使用する。			

※購入電力の排出係数については、国が公表する令和4年度の東京ガス株式会社(事務所)(0.000387 t-CO<sub>2</sub>/kWh)及び、東京電力株式会社(現場)(0.000457 t-CO<sub>2</sub>/kWh)の二酸化炭素排出係数を使用しています。

## 5・環境活動計画

環境目標の項目	個別項目	主要な環境活動計画
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	不使用时の消灯を徹底する。 エアコンの温度管理の徹底。 (夏季 28℃：冬季 18℃) クールビズ、ウォームビズの取組み。
	自動車燃料等	エコドライブを徹底する。 車両の点検整備を徹底する。 アイドリングストップに努める。 出来るだけ公共交通機関の利用促進を行う。
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	廃棄物の分別容器を設置する。 廃棄物の種類別、収集日等を記した表を貼り出す。 廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の減量化に努める。
	資源ごみ	資源ごみは分別を徹底し、廃棄物の減量化に努める。 リサイクルの用途を開拓する。
	産業廃棄物	産業廃棄物は分別を徹底する。 建設廃材等の分別の徹底を行い、資源化に努める。
	コピー用紙	ミスコピーの削減に努める。 裏紙の使用に努める。両面コピーを心がける。
総排水量の削減	手洗い等排水	手洗い時の節水を徹底する。 手洗い所に節水の張り紙を張り出す。
	洗車等使用水	洗車用水は、出来るだけ要領良く実施し水量の削減に努める。
自らが施工・販売・提供する製品及びサービス	設計計画及び建築工事の際の省エネ化及び環境負荷の低減	建築設計及び、建築工事において、省エネルギーや環境負荷の低減に寄与するアイデアの採用を図る。
グリーン購入		購買部署へ指示を行い、環境負荷低減に資する製品・サービス等の優先的購入を行なった。
化学物質の管理		化学物質については、施工業者に対し管理を徹底し、有害物質の低い物を使用するよう指示した。

## 6・運用結果及び評価表（1年間の合計）

環境目標の項目と 主な環境活動取計画	基準年次に対する今期の取組状況の結果		達成 状 況	取組結果の評価を実施し 今後の取組についての検討
	今期の目標排出量 (2017年度排出量より1%削減)	今期の排出量 R5年6月～R6年5月		
<b>二酸化炭素総排出量</b> <b>電気使用量の削減(事務所)</b> 不使用時の削減：エアコンの温度管理 <b>ガス使用量の削減</b> 貼り紙等により温水使用を減らす <b>ガソリン使用量の削減 (事務所及び現場)</b> エコドライブの徹底、車両点検設備の徹 底、アイドリングストップ <b>軽油の削減</b> <b>一般廃棄物の削減</b> (kg換算は一袋3kgを平均として換算) <b>用水使用量の削減(事務所)</b> 節水の徹底：節水の貼り紙を行う	96,489 kg-CO <sub>2</sub> 51,458 kwh 118 m <sup>3</sup> 30,964 ℓ 160.38 ℓ 570 袋 (1,710 kg) 418.77 m <sup>3</sup>	85,121.79 kg-CO <sub>2</sub> 45,621 kwh 108 m <sup>3</sup> 22,200 ℓ 212.99 ℓ 521 袋 (1,563 kg) 349 m <sup>3</sup>	○ 二酸化炭素総排出量の削減は達成。 ○ 電気使用量の削減は達成。 継続して目標達成を目指します。 ○ ガス使用量の削減は達成。 継続して目標達成を目指します。 ○ ガソリン使用量の削減は達成。 ○ 現場数、在庫数に影響を受けやす いので、注意喚起を継続する。 × 軽油の削減は達成できなかった。 ○ 一般廃棄物の削減は達成できた。 ○ 事務所内での用水使用量の削減は 達成できた。	
<b>電気使用量の削減(現場)</b> 電気使用時間の設定、貼り紙による使用量の削 <b>廃棄物の削減</b> 分別の徹底：廃棄物の減量化に努める ・廃プラスチック類 ・紙くず ・木くず ・金属くず ・ガラス、陶器類 ・廃石膏ボード <b>用水使用量の削減(現場)</b> 工事時の節水徹底と貼り紙による使用量の削減	37,053 kwh 141.1 m <sup>3</sup> 330.3 m <sup>3</sup> 751.9 m <sup>3</sup> 0.0 m <sup>3</sup> 7.2 m <sup>3</sup> 236.1 m <sup>3</sup> 1,890.9 m <sup>3</sup>	33,215 kwh 192.0 m <sup>3</sup> 278.4 m <sup>3</sup> 354.8 m <sup>3</sup> 2.0 m <sup>3</sup> 9.5 m <sup>3</sup> 150.1 m <sup>3</sup> 734 m <sup>3</sup>	○ 電気使用量の削減は達成。 在庫数に影響を受けるので注意する。 廃プラスチック、ガラス等がやや 上回った。廃プラスチックは仮設 × トイレの設置位置等の影響で増加 ○ する事があるので、注視し必要で ○ あれば改善する。 × その他の産業廃棄物の削減はおお × むね達成できた。 ○ 現場での用水使用量の削減は達成 できた。	
<b>化学物質の削減</b>	・有害性の低い材料の使用を指示する。		○ 使用材料の指示を徹底する。	
<b>設計計画及び建築工事の際の省 エネ化及び環境負荷の低減</b>	・LED導入件数 47棟 ・高効率給湯暖房用熱源機 47棟 ・フラット35金利Bプラン（省エネルギー性） 又は低炭素住宅に適合。 ・PEFC-CoC 認証（森林認証）継続中。		○ 継続する。	

## 7・自らが提供する施工・製品・サービスに関して

### PEFC-CoC 認証（森林認証）取得

弊社のCoC 認証の取得における登録のプロセスは、「木造軸組工法による住宅及び建築物における主要構造材の施工及び販売」であり、この登録プロセスにおいて、木造在来工法による戸建分譲事業者（ハウスメーカー、ビルダー、工務店等）として、全国で初めてのCoC 認証の取得となります。

PEFC 森林認証制度とは、適正に管理された森林から産出された木材等に認証マークを付けることにより、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする国際的な環境ラベリング制度であり、その認証する森林面積は約2億Ha に及ぶ、世界最大の認証制度です。

弊社では今年度より主要構造材（柱・梁・土台等）のすべてを「森林認証材（一部合法木材を含む）」として全棟標準採用して参りましたが、この度のCoC 認証の取得により、フィンランド等を始めとする国々の森林をその出自とする「木材」が、弊社が施工する在来工法による「木造住宅」という最終製品へと至るまでの全工程で「管理の連鎖（Chain of Custody=CoC）」が繋がり、完全なるトレーサビリティが可能となります。



弊社ではこうしたエンバイロメンタルな活動の一端を担う事により環境保護に努め、サステナブル（＝持続可能）でエコロジカルな、より安全で高品質の住宅を提供する“住宅サプライヤー”としての社会的責務に、今後も取り組んで参ります。

### エネファームの導入

弊社では、エネルギー効率の良いエネファームをオプション品として採用しております。お客様一人一人に丁寧に説明をし、認知度及び導入数を増やせるよう努めてまいります。



### 住宅用制震ダンパーMIRAIE[ミライエ]の導入

住友ゴム工業株式会社様のご協力の下、28期上棟物件より住宅用制震ダンパーMIRAIEの導入を進めております。より地震に強く、長く住める家を目指して今後とも取り組んで参ります。

ゴムで揺れを吸収する「制震ユニット」ミライエ



## 八正建設×住友ゴムの制震ダンパー「THE ROCK」の導入

木造戸建住宅用の制震ダンパー「THE ROCK ザ・ロック」を全棟に標準採用しました。

※「THE ROCK ザ・ロック」は弊社の商標名であり、住友ゴム工業（株）のオリジナル商品名称は「MAMORY マモリー」です。



## 認定低炭素住宅の導入

低炭素住宅とは、市街化区域等内に建築された住宅のうち、二酸化炭素の排出を抑えた住宅であって、認定基準を満たしたものをいいます。

認定低炭素住宅を導入し、物件引き渡し後の環境活動にも取り組んでまいります。

## 8・環境関連法規への違反、訴訟の有無

当社における適用される主な環境関連法規を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。

また、法規への違反及び訴訟について、過去3年間有りませんでした。

・主に厳守している建設業関係環境関連法規

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物処理法、練馬区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、騒音規制法、振動規制法、フロン排出抑制法

## 9・代表者による全体の評価及び見直し・指示

エコアクション21の認証取得から11年が経過したが、社員の環境保全への取り組み、また省エネ意識の向上により、建設業を営む会社として年々環境負荷の低減に寄与出来るようになって来ており、今後もより環境負荷の低減、及び地球温暖化防止に貢献していきたい。

本年度の環境経営方針、実施体制についての変更は有りません。